绕子市行財政改革行動計画

令和7年3月统 子 市

I 行動計画の概要

1 行動計画の位置づけと構成

本市のこれまでの財政状況や行財政改革の取組を踏まえた上で、「深刻な財政状況 に二度と陥らない」「課題解決に向け、未来への投資を進める」この両立を図るために 今後の市の行財政改革の方向性を示す「銚子市行財政改革指針」を令和6年3月に策 定しました。

「指針」では、「現在、そして未来をつくる行財政改革」を目標・理念として、「将来にわたって安定した市民サービスが提供できる財政構造の確立」「スマートで機能的な市役所」「公民連携による行政運営」の3つの基本方針の下、「課題解決に向けての具体的な方策・目標」を、

- (1) 財政調整基金の一定額以上の確保
- (2) 経常収支比率の改善
- (3) 実質公債費比率と将来負担比率の改善
- (4) 他の個別計画で目標を定めて取組を進めるもの

の4つに区分し、それぞれに具体的な目標を定め、取組を進めることとしています。

「行動計画」では、さらにその目標を実現するための具体的な取組や成果目標を 定め、行財政改革を着実に進めます。

また、併せて、平成30年11月に策定し令和5年度までを計画期間として取り組んできた『銚子市緊急財政対策』に掲げた対応策で期間終了後も継続する取組についても、緊急財政対策で掲げた区分ごとに「(1)事業の見直し」「(2)市単独補助金及び扶助費等」「(3)歳入確保の取組」「(4)金額の積算は困難であるが改善のための取組を行うもの」に分け、最終的な対応等の実現に向け取組を継続し、行財政改革を進めます。

2 計画期間

行動計画の期間は、令和6年度から令和10年度までとします。

3 推進・検証体制

市長を本部長、副市長と教育長を副本部長、各課長等を本部員とする「行財政改革推進本部」の下、全庁を挙げて、行財政改革を着実に進めます。

「銚子市行財政改革審議会」において、毎年度、取組状況の確認・検証を行い、 行財政改革の着実な推進を図ります。

Ⅱ 行動計画における取組

- 1 課題解決に向けての具体的な方策・目標
 - (1) 財政調整基金の一定額以上の確保

取	組	項	目	財政調整基金残高の確保 財政調整基金等残高比率の向上	所管課室等	財政室		
_				○減額補正の徹底や特定財源の更なる確保、財 り、財政調整基金の繰入れを必要最低限に抑制		の積極的な活用などによ		
取	取 組 内 容 ○財政調整基金のうち15億円を長期運用							
				〇減債基金の適正な活用と計画的な積立て				
成	果	目	標	標準財政規模150億円の10%以上の残高を確保	することで、安定した	た財政運営を実現する。		

取 組 目	標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
財政調整基金年度末残高	15億円以上	実施				
財政調整基金現在高比率	20.0%以上	実 施				

(2) 経常収支比率の改善

取	組	項	目	経常収支比率の引下げ	所管課室等	財政室		
取	組	内	容	○行政経営評価や補助金現況調書などを活用した事業効果の検証(支出の適正化) ○業務改善による人件費(時間外勤務手当など)や物件費の削減 ○毎年度の予算編成を通じた事業の取捨選択				
成	果	目	標	財政の硬直化を防ぎ、財政構造の弾力性を高め	o & .			

取	組	目	標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
経常収支比率	90. 0%	以下		実施				
	001 070			2 20				

(3) 実質公債費比率と将来負担比率の改善

取	組	項	目	実質公債費比率の引下げ 将来負担比率の引下げ	所管課室等	財政室		
取	組	内	容	〇地方債残高の縮減を図るため、元利償還金に対する地方交付税の措置がない市債の年間発行限度額を5億円に設定(除却事業を除く。) 〇手厚い財政措置がある期限付きの地方債を積極的に活用				
成	果	果 目 標 計画的に起債を発行することで、財政負担の平準化を図る。						

取	組	目	標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
実質公債費比 (10年後 5.				実 施				
将来負担比率 (10年後 35				実施				

取	組	項	目	現年課税分の市税徴収率の向上	所 管 課 室 等 債権管理室
取	組	内	容	○納税の啓発強化○徴収事務の進行管理の徹底○デジタル技術を活用した徴収強化	
成	果	目	標	新たな滞納繰越分の発生を抑制するとともに、	滞納処分について徴収対策を徹底する。

取	組目	標	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
市税徴収率	(現年課税分)	99.1%以上	実施				
		•					

(4) 他の個別計画で目標を定めて取組を進めるもの

取	組	計	画	銚子市DX推進計画	所 管 課 室 等 情報政策室
取	組	内	容	○スマートな窓口の実現○市民への情報提供の拡充○ペーパーレス化の推進○職員の働き方改革○デジタル活用による地域活性化○セキュリティ対策の徹底	
成	果	目	標	デジタルのチカラを活かした付加価値の高い行	T政サービスへの変革、行政運営の抜本的改革

取	組	計	画	銚子市公共施設等総合管理計画	所管課室等	管財室		
取	組	内	200	〇施設総量の適正化 〇長期的視点に立った老朽化対策の推進 〇適切な維持管理及び修繕の実施 〇更新費用(建替え費用等)や維持管理費用等のコストの削減・平準化				
成	成果目標 将来を見据えた施設の統廃合や長寿命対策を計画的に行い、施設の修繕・更新費用等を縮減							

取	組	計	画	 銚子市ゼロカーボンビジョン 	所管課室等	洋上風力推進室		
取	組	内	容	○災害レジリエンスの強化(再エネで経済をプラスにする、災害に強くする) 〇社会・環境の変化への対応(エネルギーを低コストで効率よく使う) 〇地域経済の活性化(脱炭素できれいな空気と安心を保つ) 〇観光や賑わいの増加(洋上風力と連携して銚子創生を実現する) 〇将来世代の確保・育成(オール銚子で未来につなぐ)				
成	成果 目標 豊かな自然からつくられる「美しい景観」「安心で安全な職」「地産エネルギー」といった 銚子の魅力を未来世代につなぐためのゼロカーボンシティの実現 (公共施設への太陽光発電・蓄電池の導入と省エネルギー化、公用自動車の電動化など)							

取	組	計	画	銚子市定員適正化計画	所 管 課 室 等 人事室		
取	組	内		○職員の年齢構成の平準化○働き方改革への対応○ICT の利活用による業務効率化○会計年度任用職員制度の適切な運用○定年引上げに伴う対応			
成	果	目	標	安定した行政サービスの提供を図るための計画的な人材の確保			

取	組	計	画	銚子市人材育成基本方針	所管課室等	人事室	
取	組	内	容	○人材を育てる職場づくり○人材を伸ばす研修体制○人材を活かす人事管理○人材を支える健康管理			
成	果	目	標	職員の主体的な学びの奨励や支援を含めた研修の充実による職員の能力開発と組織全体の士 気高揚 市民と協働する職員、市民や職場から信頼される職員、チャレンジ精神を発揮する職員、経 営感覚にあふれる職員の育成			

2 「銚子市緊急財政対策」に掲げた対応策で期間終了後も継続する取組

	事業(経費)名等	所管課室等	計画期間中の取組内容	現況・課題等	最終的な対応等	
(1)	事業の見直し					
1	市民法律相談	秘書広報室	休止(千葉県弁護士会の法律相 談(有料)を案内)	近隣市はいずれも実施。現在のところ銚子市では再開を強く求める市民要望はない。高齢化が進み相続や成年後見制度の利用など法的な相談の増加が危惧される。	再開について再検討	
2	姉妹都市交流経費	企 画 室	休止	積極的な交流は難しくなっているが、オンラインでの交流などを再開していく。国際交流協会や地域おこし協力隊などが行う多文化共生の取組みの中で、姉妹都市交流事業を含め進めていく。	国際交流協会や地域 おこし協力隊などの 協力によるオンライ ンを活用した交流	
3	老人憩の家等管理経費	高齢者福祉課	民間譲渡も含め施設の在り方を 検討	高齢者の憩いの場として存続の要望があるほか、自宅に入浴施設がない近隣の高齢者の公衆衛生の維持といった面でも必要性が認められる。災害時に入浴機能を有する避難施設としての活用が考えられる。	令和7年度までに指 定管理期間終了後の 施設の在り方や方向 性を決定(指定管理 期間終了 令和8年度 末)	
4	銚子市立病院運営経費	健 康 · 地 域 医 療 推 進 室	収支不足の縮減 (人件費交付金)	今後も必要な医療提供体制を確保するため、 令和6年度から令和9年度を計画期間とする経 営強化ブランを策定し、経営の合理化を図 り、持続可能な経営に努めている。しかし現 状では、人件費補てん交付金がなければ運営 が不可能な状態にある。	必要とされる医療の 提供と経営改善(収 支改善)の両立	
5	夜間小児急病診療所関 係経費	健 康 ・ 地 域 医 療 推 進 室	休止	利用者の減少や小児科医への過重な負担などを理由に休止したもので、医師確保の見込みなど現状を考えると診療所の再開は困難な状況にある。市では、千葉県の「こども急病電話相談」の周知を図っているほか、妊婦や未就学児の保護者が利用できるオンライン相談の運用を令和7年3月から開始した。	ICTを活用した利便 性の高い事業の実施	
6	行政サービスコーナー 管理経費	産業振興室	しおさいプラザの契約を見直し	令和4年2月から賃借料の見直し(減額)を実施した。有効活用を図りつつ、次回契約時までにしおさいプラザの必要性や費用対効果などを検証する。		
7	中学校保健関係経費 (中学校プール)	学 校 教 育 室	・中学校プールに係る経費の削減 ・中学校のプール授業を最寄り の小学校で実施	令和6年度から、銚子西中学校は民間事業者 へ水泳授業を業務委託している。現在は、銚 子中学校のみ自校のプールを使用している が、統合後に向けて業務委託への移行を検討 する。	自校でのプール授業 の廃止	
8	青少年文化会館管理運 営経費	生涯学習室	青小年マ化全館の連写を休止	敷地内の水道を閉栓し、電力供給を停止し た。	建物の維持・管理に関する方向性の決定	
(2)	2) 市単独補助金及び扶助費等					
1	精神科診療所関係経費	障害支援室	こころクリニックへの補助の見直し(R元~R4家賃補助のみ)	令和元年度から家賃の補助を実施していたが、令和5年度から常勤医師の不在により経営状況が悪化したため、人件費(不足分)の補助を開始した。	家賃のみの補助	
2	創業支援事業経費	産業振興室	創業セミナー等負担金及び家 賃、改装費新規補助終了	廃業により事業所数が急激に減少する中、創 業地として選択してもらうための効果的な取 組を検討し、実施する必要がある。	新たな補助制度の創 設など	
4	難病者援護金支給経費 重度心身障害者福祉年 金経費 精神障害者医療費給付 経費	障 害 支 援 室	休止	制度開始当時に比べ、国における障害者(難 病者を含む。)施策の充実が図られてきてい るなど社会情勢の変化を踏まえ、事業の必要 性や今後の事業の方向性を検討する必要があ る。	事業の必要性を精査 し方向性を決定	

	事業(経費)名等	所管課室等	計画期間中の取組内容	現況・課題等	最終的な対応等			
(3)	3) 歳入確保の取組							
1	使用料手数料の見直し	財 政 室	・使用料手数料の適正化 ・消費税率改定による全ての使 用料及び手数料の見直し	「使用料・手数料設定の基本方針」で見直しサイクルを3年としており、実費相当の価格の転嫁が必要になっているが、地域経済の低迷や物価高騰などによる市民生活への影響を考慮し、見直しを保留している。	適正な改定 適正な時期での価格 転嫁			
2	財産収入の確保 (福祉作業所の有償 化)	障害支援室	・土地・建物の有償化、売却 ・旧三崎園跡地(土地)は無償 貸与	令和元年度から令和5年度まで無償貸与していた旧三崎園跡地の土地の貸与は、福祉事業所の経営が安定するまで無償貸与をする予定である。	旧三崎園跡地有償化 (経営の安定)			
(4)	金額の積算は困難	であるが改善	のための取組を行うもの					
1	不動産(市有地)売払	管 財 室	旧外川園及び旧学校給食第一共 同調理場跡地ほか1件を売却	未利用財産は土地・建物とも今後も増加が見込まれるが、ファシリティマネジメント推進会議で検討の上、公共での利用が見込めない市有地については売払などを進めていく必要がある。	売却や貸付を含む未 利用地の活用			
2	公用車管理	管 財 室	・公用車の適正な管理方法を検 討 ・公用車の電動車導入方針策定	ランニングコストの削減やゼロカーボンビ ジョン推進の観点から、今後も電動車の導入 を継続する。	完全電動化 適正な維持管理			
3	敷地内禁煙の実施 (時間外勤務の縮減)	管 財 室	・庁舎敷地内の原則禁煙 ・特定屋外喫煙場所の設置 ・喫煙マナーの徹底を周知	庁舎に設けた特定屋外喫煙場所での長時間の 滞在は時間外勤務にもつながることとなるた め、今後も必要の都度、注意喚起していく。	マナー徹底の周知			
4	起案文書の合理化 (時間外勤務の縮減)	総 務 室	・起案書の様式を改正 ・文書事務研修を毎年実施	職員の文書事務能力の向上のため、引き続き 公文書や起案書の作成方法等に関する文書事 務研修を実施していく。	文書事務研修の継続 マニュアル化・標準 化、デジタル化			
⑤	委員報酬等の見直し	人 事 室	・非常勤特別職の廃止を含めた 見直し ・附属機関の設置に関する条例 制定に伴う報酬条例の改正	令和3年度に非常勤特別職制度の大幅な見直 しを実施したが、今後も適宜、追加・廃止、 報酬額を見直す。	適時、適正な見直し			
6	未収金対策の徹底	債 権 管 理 室 各 債 権 担 当課	報照会と差押えの迅速化	「強制徴収公債権の税務課債権管理室への移 管に関する事務取扱要領」に基づき徴収困難 事案を移管し、徴収業務を強化する。また、 デジタル技術を活用した効率的で積極的な徴 収強化策を検討していく。	やデジタル技術を活			
7	海水浴場開設経費の縮 減	観光プロモーション室	・開設期間の短縮(37日→30日) ・廃止を検討(長崎・海鹿島) ※コロナ禍(R2~R3)は全面休止	長崎・海鹿島の各海水浴場は、関係各所から の存続要望などがある。海水浴場の在り方を 引き続き検討する必要がある。	海水浴場の廃止。海 水浴場として開設し ない中での有効利用 (長崎・海鹿島)			
8	ポートタワー運営管理	観光プロモーション室	千葉県農林水産部水産局水産課 と運営方法の見直しに向けた定 期的な協議を実施	協議を行うこととした。指定管理者とともに	県への返還を含めた 運営方法の見直し 収支改善策の検討			
9	公立保育所の統合、集 約化	子育て支援課	・公立保育所再編方針に基づく 検討 ・海鹿島保育所閉所	令和7年3月31日 第三保育所 閉所予定 就学前児童数の推移、施設の劣化・老朽化、 民間施設を含めた市内の施設の配置状況など を勘案し、引き続き公立保育所の統廃合を検 討していく。	公立保育所のあり方 を再検討			
10	小学校統合スケジュー ルの明確化	教 育 総 務 室 子育て支援課	新小・中学校等再編方針による 検討	児童数の減少を勘案しながら、必要な教育を 受けさせるために必要な環境の整備を図る中 で再編を進める。また、小学校の再編に合わ せ放課後児童クラブの配置を検討する。	小学校統合基準と基 準に基づく統合スケ ジュールの明確化			